

春日井市と「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定」を締結



春日井市との協定締結

一宮市・名古屋市に続き、春日井市と大規模災害時の協力協定を締結しました。

春日井市において、地域防災計画に定める災害及びこれに準じる災害が発生した場合に、被災者等に対する労働・社会保険等に関する相談業務を迅速かつ適切に実施して、被災者等の生活基盤を確保し、生活の安定を図ることを目的としたものです。

これからも更に多くの自治体と締結を進め、地域に貢献を続けていきたいと思っております。(社会貢献事業部長 木村美恵子)

市長と協定を締結



市長からご挨拶



締結式について

平成 30年 4月 27日(金)

午前 11時より

春日井市役所 特別応接室

[出席者]

伊藤 太 春日井市長

福慶 総務部長

坪井 市民安全課長

[出席者]

会 長 大滝 春義

副 会 長 富田 謙

副 会 長 杉田 貴信

社会貢献事業部長 木村美恵子

名古屋北支部長 伊藤 光江

2018/04/28 愛知県 近郊総合 (犬山、小牧、春日井など)



災害時に生活相談
県社労士会と協定
春日井市
春日井市は二十七日、災害時に、被災者の雇用や給与をはじめ生活に関する相談を受けられるよう、県社会保険労務士会(名古屋市)と協定を結んだ。災害時に市から要請を受け、同会が社会保険労務士を派遣する。事業所が被災したこと

4月28日
中日新聞に掲載
されました



による雇用の打ち切りや給与の未払い、自宅の倒壊や焼失で健康保険証を無くした場合などの相談に無料で応じる。市役所であった締結式で、大滝春義会長(写真)は「市内に百人以上の会員がいるので、故郷のために力になりたい」と述べた。伊藤太市長は「生活に直結する課題に対応していただけて心強い」と話した。